

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成30年2月21日(水) 13:03~15:08

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

秋本登志嗣 委員長
太田 敦 副委員長
田中 惟允 委員
森山 賀文 委員
岡 史朗 委員
松尾 勇臣 委員
国中 憲治 委員
新谷 紘一 委員
川口 正志 委員

欠席委員 なし

出席理事者 山本 南部東部振興監

福谷 農林部長

山田 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 7名

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○秋本委員長 ただいまより南部・東部振興対策特別委員会を開会いたします。

理事者として病院マネジメント課長、教育次長、教育研究所副所長、教育振興大綱推進課長が出席されていますので、ご了承願います。

本日は、当委員会に対し5名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります。

2月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関係する議案は、お手元に配付しております「平成30年2月定例県議会提出予定議案の一覧」に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。予算議案のうち当委員会に関係する事業については、「平成30年度一般会計・特別会計予算案、平成29年度2月補正予算案の概要」の抜粋版を作成し、お手元に配付しておりますので、ご確認ください。

なお、個々の議案の説明については、議案説明会が行われたため、省略いたします。

それでは、提出予定議案、またはその他の事項も含め、質問があればご発言願います。

○川口（正）委員 いろいろな意味で世の中が変わるから、それに合わせて、いろいろ物の運び方も変えなければいけないということで、そういう向きも奈良県議会に生まれてきたのだろーと思えますけれども、私は、あまりにも議員が長い関係で、そういう長さの常識に要は浸り過ぎているので、皆さんとかみ合わないことが生じているのかなと思うのです。そういう意味で、古い人間の古いしきたりだという意味で、いや、そんなことは改めなさいとあなたたちが言うならば、また逆に教えていただいたらと思えますけれども、なじみ過ぎている、そういうこの物事の運び方は一遍に変えられないので、皆さんにおわびを申し上げながら、お尋ねをしたいと。新谷委員もおられますけれども、彼もよく似たものだと思はるのです。

そこで、この「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」、申しわけないけれど、まず先にこれだけ説明してくれませんか。この2月県議会に出される平成29年度分の補正予算、これを聞かせてください。何か聞けと言うから、私は聞いただけです。

○山本南部東部振興監 今回、2月議会に提案させていただいている議案について、主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

88ページ、うだ・アニマルパークの事業です。「いのちの教育」展開事業を実施し、プログラムを発展させるとともに、モデル校を拡大していこうという事業です。

155ページ、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる南部地域・東部地域の振興、
(2) 知ってもらうの新規事業、奥大和豊かな暮らし提案店舗展開事業では、奥大和地域でつくられる家具や食品加工品、その他の生活用品を一体的に展示、販売する常設店舗の設置を検討させていただきたいと考えております。今年度においては、それらのノウハウを蓄積するため、展示即売会等を開催させていただきたいと考えております。

次の新規事業、奥大和との関わりの場創出事業では、首都圏等で奥大和地域に関心のあ

る方々との交流イベント等を実施します。

156ページ、(3)訪れてもらう、体験してもらうの、奥大和の特色を活かしたイベント開催事業では、「えんがわ音楽祭 in 洞川」を9月に、御所市においてアートイベントを実施します。

K o b o T r a i l開催事業では、5回目の開催となりますが、5月19日、20日に実施する予定をしております。

奥大和の特色を活かしたイベント支援事業では、奥大和地域で住民が参画して開催される体験型のイベントを支援します。

奥大和スポーツのメッカづくり事業では、五條市上野公園総合体育館に中学生向けの選抜柔道大会を誘致したいと考えております。

158ページ、奥大和雇用創造促進事業では、魅力ある仕事づくりを進めるため、奥大和仕事づくり推進隊による先駆的プロジェクトの推進、アカデミーの開催による起業人材の育成、商品の海外販売向けのデザインを制作し、新たな販路の開拓を行います。

新規事業のコミュニティナース育成事業ですが、地域に住み、地域の人々の健康状態への目配りを行うための人材育成講座の実施、その活動内容が伝わる動画を作成し、PR、人材確保に活用させていただきたいと考えております。

続きまして、163ページ、(4)移り住んでもらうの、奥大和移住・定住促進事業では、移住・定住、二地域居住を推進するための拠点施設整備に向けたモデルプランの作成と施設整備への支援を行います。また、地域受入協議会が行う取り組みに対しての支援、加えて移住情報の発信、県と奥大和地域19市町村で構成する奥大和移住・定住連携協議会によりまして、記載の事業を実施します。

紀伊半島移住プロモーション事業では、三重県・和歌山県と協働し、首都圏で移住フェアを開催します。

ふるさと創生協力隊等設置・支援事業では、協力隊員が抱える問題解決に向けて意見交換会や新たな人脈づくりのための交流会、それから、3年の任期終了後も地域に住み続けられるよう、起業・事業化に向けたセミナーや公認会計士などによる個別相談を実施します。

以上が南部東部振興監所管の主な事業です。よろしく申し上げます。

○福谷農林部長 それでは、農林部の関係を説明させていただきます。

まず、同じく「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計

2月補正予算案の概要」で、主に新規事業を説明ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

108ページ、(2)「木材生産林」の整備推進です。新規事業の林業機械リース導入支援事業では、素材生産事業者が林業機械をリース方式で導入するための経費を支援します。

施業提案体制整備事業では、森林所有者の意欲低下のため木材生産が行われていない地域において、もうかる林業の施業プランを森林所有者に提案するとともに、意欲ある素材生産者とのマッチングを行い、素材生産量の拡大を図ります。

新規事業の市町村森林所有者情報活用推進事業では、森林整備の支障となっている不明な隣地境界の解消や、森林所有者の確定に向け、市町村における林地台帳の適正な管理並びに運営に必要な森林GISの導入を支援します。

続きまして、109ページ、(3)くらしの道具・家具等への県産材利用の推進です。新規事業、奈良の木を使用した家具等職人育成支援事業では、当県における付加価値の高い家具・木工品の生産性を高めるため、家具等職人の育成に向け、市町村が抱える課題の解決を図る取り組みを支援します。

続きまして、110ページ、(4)の県産材の販路開拓・流通拡大支援です。県産材首都圏販路拡大事業、新規事業の奈良の木を使用したイベント用施設検討事業では、高い集客力のあるイベントにおいて奈良の木をPRするため、設置・撤去が可能なイベント用施設の導入に向けた調査・検討を行います。

145ページから146ページにかけては、林業生産基盤についても林業整備事業や治山事業のほか、記載のとおり災害復旧事業等を進めます。

以上が農林部関係の平成30年度一般会計、特別会計予算の概要です。

○山田県土マネジメント部長 それでは、県土マネジメント部の所管についてご説明させていただきます。

「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の160ページ、奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業と、安心して暮らせる地域公共交通確保事業、この2つが、主に公共交通の補助ということになります。奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業が、広域コミュニティバスやノンステップバスの導入。安心して暮らせる地域公共交通確保事業が、今後、記載の調査・検討を行っていく業務になっています。

161ページ、(3)いざという時に備えるの、五條新宮道路の整備推進（国道168

号) から、道路、河川、砂防という順番で予算を積んでいます。五條新宮道路の整備推進は、紀伊半島のアンカールートの早期整備の予算です。その後に災害に強い道路ネットワークの整備推進ということで骨格幹線道路の予算です。3つ目が京奈和自動車道で、これは大きく予算が伸びていますが、直轄の事業負担の分になります。次は道路改良等基礎調査で、今後道路網を整備していくための必要性、緊急度を調査するというので国道169号、国道168号の調査を上げています。

次からは耐震事業、もしくは維持管理事業になります。橋りょう耐震補強事業、道路災害防除事業ということで、のり面対策です。

162ページ、道路施設老朽化対策事業(南部・東部)、これは5年に1度点検して修繕をしていくという、点検の最終年度が平成30年度に当たります。点検で出た結果を踏まえて対策をしていくと。次の道路舗装補修事業、道路施設維持修繕事業、この辺が維持管理です。

そこから、河川事業になります。南部東部地域河川改良事業ということで、紀の川や神納川などの河川改修。その次に、堆積土砂の撤去。その次に、直轄河川の事業負担ということで、紀伊山系の土砂災害対策等のお金を積んでいます。

次からは砂防事業ということで、通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を進めていきます。

176ページ、2月補正予算の分で、これも再掲になりますけれども、五條新宮道路のアンカールートのところで、五條新宮道路の整備推進と、災害のネットワークの整備推進です。特に補正予算は防災安全システムですので、当初予算の中の特に防災安全の予算を積んでいます。同じく176ページに、南部東部地域の河川改良事業、通常砂防事業、地すべり対策事業がございまして、これも同じく安全に係る部分を取り出して、平成30年度の先取りということにしています。

最後、177ページ、同じく補正予算で、さっき申しました、のり面の事業、地すべり対策事業の補正です。

あわせて、148ページ、1、にぎわいのあるまちづくりで、市町村とのまちづくり連携推進事業があろうかと思えます。まちづくりを進めている市町村と連携協定を締結して、その中で市町村の取り組みに補助を出すということで、関係する自治体を書いています。実際に包括協定、基本協定、個別協定、それぞれの段階でやる熟度が変わりますけれども、協定を結びながら必要な事業を支援していくということで予算を積んでいます。

以上です。

○福谷農林部長 恐れ入ります。慌てていまして、説明を省いてしまいました。

「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の106ページをお願いします。Ⅱ、林業・木材産業の振興と新しい森林環境管理体制の構築の1、森林環境の適切な管理の(1)「環境保全林」の整備・保全推進です。施業放置林解消推進事業では、森林の公益的機能の増進を図るため、施業放置林について強度の間伐等を実施します。

新規事業、中高大連携森林学習プロジェクト事業では、森林の多面的機能と林業の重要性について理解を深めるため、新たに県内の大学生による中高生向けの森林・林業学習プログラムを実施します。

里山づくり推進事業では、NPOやボランティア団体等の協力を得ながら、放置され荒廃した里山の景観や機能の回復を図ります。

107ページ、(2)森林環境管理制度の導入推進です。新たな森林環境管理体制導入推進事業では、新たな森林環境管理体制の導入に向け、制度や組織、人材育成手法の検討・準備を行います。

また、奈良らしい森林環境管理制度の構築に向け、奈良県と友好提携を締結したスイス・ベルン州のリース林業教育センターへ総合アドバイスを委託するほか、森林環境管理体制の構築に向け、リース林業教育センターへの短期講習派遣や(仮称)奈良県フォレスト・アカデミー開校に向けたカリキュラムの検討などを行ってまいりたいと考えております。

以上です。申しわけございませんでした。

○川口(正)委員 私だけが戸惑ったのではなしに、理事者も戸惑ったのだと思う。今、説明があっちへ飛んだりこっちへ飛んだり。山田県土マネジメント部長も戸惑って、くるめて説明してくれた。事前のいろいろな会議の進め方が十分できていたら、私も戸惑わなかっただろうし、理事者も戸惑わなかったという私流の弁解をしながら、ちょっとゆとりができて質問の内容が浮かんできました。

そこで、言うわけです。京奈和自動車道について、この道路をうまく進めていただいて、まずは御礼を申し上げたいと思います。つまり、南和・東和の玄関口的な役割を京奈和自動車道は果たすであろうと、そのように期待をしながら喜んでいるわけです。

けれども、私は御所市選挙区ですから、御所市にかかわっては特に願いが他の地域より

も、これはいや応なしに、やはり地元ですからよく目がつく、気がつく、こうなるわけです。御所南インターチェンジ、これはーフインターチェンジです。そういう計画だということで進められたと。あそこには道の駅をつくっていただいている。私は、道路と同じ高さでつくられるものだと思っていたけれども、京奈和自動車道よりも低いところにつくられて、一度、京奈和自動車道からおりて入らなければ道の駅のサービスにあずかれないと、こういうことになっているわけです。これはやむを得ないとしても、北から南進する車両、南から北進する車両、その双方ともに利用できるようなインターチェンジであってほしいという思いで申し上げるのですが、単刀直入に言うので伝わらないかわかりませんが、北から南進した場合には、おりて道の駅に入れます。そして、買い物を済ませて出ようと思えば、またぐるっと一回りして出ることができます。南から北進する車は、当然に順序よくなっています、おりなければなりませんけれどね。

けれども、御所市の住民が、つまり御所南インターチェンジ周辺の人たちが、道の駅で買い物をして、すぐに出られるかといったら出れない。また北進をして、次のインターチェンジまで走らないといけないと、こういうことになるわけです。そういうことになりますと、やはりもう、五條側のインターチェンジでおりにて、この道の駅を利用できないと、こういう不便がある。同じ御所市民だったら、五條でおりにてよりも御所まで乗って、御所南インターチェンジで買い物をして、その御所南インターチェンジですぐに外への道に出られるような、そういう便宜を図れるようにどうしてしないのだと。単なる低い10センチメートルか20センチメートルぐらいの仕切りをしてあるわけだから、それを外したらいいのではないかという提案を私は申し上げた。

けれども、そうすると、南進して帰ってくる車との関係、あるいはまたそこから北進する車に加えて、もしいろいろな事故などが起こった場合には、混雑をします。だから、それはできませんと奈良国道事務所の関係者から、こういう返事が返ってきた。毎日事故が起こるのかと、事故を起こしたらだめですよ。しかし、どれほどの事故がある。そういう事故に備えなければならないことはわかります。けれども買い物客が、一たび事故があった場合に、俺が先だというような気持ちにならない。災害・災難、そういう一大事故に備えての気構えは、9割9分9厘、いや100%、皆が持っているのではないかと私は思う。そういう理屈で利便性を考えない展開はいかがなものかと思う。

そこで、国土交通省の担当者は、賢いのだろうと、ハートもあるのだろうと私は思うけれど、どのくらいの災難や事故が1年間にあるのか。日々の経過、調査というものを私ど

もに報告してもらいたい。報告を聞いて、理解できるかどうかによって物の言い方が変わろうと。

いずれにしても、その周辺の人たちがせっかくの施設を利用して、生活文化を高めるといことができるならば、本当にありがたいことではないかと。せっかくの施策を十分、あるいは十二分に生かせることができるのではないかという願いであえて申し上げるわけです。山田県土マネジメント部長にこのことについての私の願い、あるいは市民の願いというのは、少しは入っているだろうと思いますけれども、見解を伺いたい。

○山田県土マネジメント部長 お話ありがとうございました。従前も川口委員から、今ほど具体的ではなかったのですけれども、御所南インターチェンジの話を伺っておりまして、多分おっしゃっておられるのは、担当しているのが奈良国道事務所で、奈良国道事務所長が川口委員にお話ししたことを踏まえての今のご質問だと思います。

額面通りに申し上げますと、奈良国道事務所の所管になりますので、伝えておきますという紋切り型の回答になるのですけれども、それはそれで当然事故の状況などは伝えさせていただきます。おっしゃっているのは、冒頭に言われたーフインターチェンジの形状なので、片側が行けなくて非常にご不便されている方がおられるということが根底にあるかと思しますので、都市計画決定でーフインターチェンジにした経緯なども掘り下げて、あわせて調べて、事故状況等を含めてご報告させていただきたいと思えます。

○川口（正）委員 国の施策であったとしても私どもは国民だから、県施策とのかかわり合いも十分に留意をしながら対応なさる必要があるろう、そういうスタンスが大事だろうと思う。国のお役人が、あなたは県議会議員だからということで、直接のことは国の代表でなければならないということであれば、国会議員に同行、帯同してもらって参りたいと。要は橋渡しをしてくれますか。行かなければならないものかどうか、一県民が行けば会ってくれないのかどうか、どのくらいのポストに、社会的地位にある者でなければならないのか、それらも一度聞いてください。とにかく県政としてもこれは見て見ぬふりするわけにはいかない、私は市民であり県民であり国民であるわけだから。あえて申し上げておきます。

きょうはこれぐらいにしておきますけれど、次の段階、山田県土マネジメント部長の返事次第によっては、私もしかるべきスタンスで物事を、道に外れない私流のスタンスで、自信を持ってやりますから。私の今の発言に対する見解を尋ねたいです。

○山田県土マネジメント部長 済みません、紋切り型で申し上げた部分は紋切り型で。お

っしゃっていることはよくわかりますし、国土交通省の所管であるとは申しあげましたけれども、当然県の都市計画決定の中にも入っていますので、そういう利用用途の観点で意見を言える立場にあらうかと思えます。何がしの地位の方でないとお答えできないと、そういうつもりはもちろんありませんので、今のご意見を踏まえて、申し上げたかったのはそういう今の法律的なたてつけもありますけれど、やはり必要性や過去の経緯に戻って、一度きちんと調べて報告させていただきたいと思えます。

○川口（正）委員 この辺にしておきましょう。

○松尾委員 数点、伺いたいと思えます。

部局に分かれて、多岐にわたるのですが、まず南部東部振興監のところですが、「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の158ページ、コミュニティナースの件なのですけれど、先日、川上村にコミュニティナースが派遣されている件で、NHKで6時半からでしたか特集されていて、非常にいい取り組みだと思っているのですが、今、ほかの市町村も多分需要があると思うのです。一体どのくらい今、引き合いがあって、どのくらいサポートしていけるのかという、今の実情を教えていただきたいと。

それと、ことしの南部・東部の主要な新規事業だと思うのですが、奥大和豊かな暮らし提案店舗展開事業、常設店舗を展開していきたいという事業で、2,700万円をとってあるのですけれど、店舗設置に向けた構想案の策定という感じで書いてあるので、本当に店舗設置するという意気込みがあるのか、構想案ということで構想倒れに終わるのかなという部分も感じたりするので、知らぬ間に終わってしまった奥大和ゆうゆう祭もありましたので、構想案で終わらないような、決意みたいなものを聞かせていただけたらと思えます。

そして、奥大和地域に移住する窓口として奥大和移住交流センターengawaをオープンされたと思うのですが、これはもう本当に突然の質問なので、わかっただけいいのですが、一体今までどのくらいの引き合いがあって、どのくらい移住されたかという実績を、ざっくりでも結構ですので教えていただきたいと思えます。

○福野奥大和移住・交流推進室長 コミュニティナースですが、去年からコミュニティナースプロジェクトで、本年度4月から半年間、県でモデル的に採用しまして、それを進める中で興味のある首長さんに話をしながら、山添村でモデル的にやっていたところ、非常に効果があらわれてきたと。同時に、川上村も早い段階で導入されました。やり方はいろ

いろなのですけれども、山添村の場合は、住んでおられる地域、北野地区なのですけれども、北野地区のガソリンスタンドにしながら、ガソリンスタンドに来たおじさんやおばさんたちの健康相談を受けるようなやり方をされておられて、それによっていろいろ、早期に病気の段階がわかったり、健康診断をなかなか受けない人たちに対してアプローチができるわけで、効果が十分出てきていると。将来的には医療費の削減につながるであろうと考えています。コミュニティナースは島根県雲南市で進んでいまして、そこでやっている矢田明子さんと一緒にやりながら、夏ぐらいに、彼女たちがやっているインターンシップ養成講座を山添村で実施しまして、その影響もあって山添村にこの4月から新しく1人入ってくれる。また、その流れの中で、もともと山添村で介護の仕事をやっている職員の方がコミュニティナース的な活動もやりたいということで、4月から3名体制になるという状況です。

川上村は、かわかみらいふが、ガソリンスタンドがなくなるということでやり始められたと。買い物難民対策と、宅配の個別配送の下請みたいなので、一般社団法人化をされまして、そちらの移動販売車に1人コミュニティナース的な活動をするということで、村長から命を受けて乗っている人がいます。その人が買い物に来る人たちの健康相談を受けています。事例としてあったのは、いつも来ているのに来ていない人の家に行ったら動けなくなっていて、救急搬送して一命を取りとめたという実績も出ています。

天川村は、男性なのですけれども、大阪から移住してきた人が、今、介護サービスを行ったり、吉野町や大淀町から来ている施設の方の下請をこれから自分たちで受けてやっていこうと、起業モデルをつくろうということで今、取り組みを進めています。

そして、東吉野村でも、県と村で整備した交流拠点がありまして、そちらにコミュニティナースが常駐していて、まだ始まったばかりなのですけれども、元気な高齢者の方が集まり出してきていて、今、いろいろなイベントを企画して、食事であったり、健康相談のようなことを始めています。そのような流れが今、生まれてきています。

その中で各市町村、要望がたくさんありまして、当室でも各市町村のコミュニティナースの公募をお手伝いさせてもらって、共同で公募するような形で今させてもらっています。今、次に入ってきてそうなのは山添村で2人だけなのですけれども、来年度は、当室で県独自のコミュニティナース養成講座も開催しながら、さらにコミュニティナースの確保に努め、奥大和地域に配置していきたいなということで、今進めていこうと思っています。

奥大和豊かな暮らし提案店舗展開事業については、もちろん構想で終わるつもりは全く

ありません。ぜひ進めたいと思っていて、もちろん今までも奈良の木ブランド課がどんどん、大阪、東京、海外にも交渉もしていつてくれているのですけれども、それはそれで進めながら、やはり地元地域に、奥大和地域に実店舗を持つことを目標にすることによって、地域の人たちに理解されるような商品づくりをしていけるのではないかなということ、3年かけてデザインや広報の仕方なども勉強しながら、店舗をどのように運営するのかということも検討しながら、3年後にはオープンできるような形を目指して、構想とか実行できるものを考えていきたいと思っています。

奥大和移住定住交流センターengawaは、割と、移住もないことはないのです。実は結構あります。来館実績は、月平均100人以上は来てくれているのです。それはいろいろなパターンで、仕事をしに来る人もいたり、打ち合わせに来る人もいて、関係者がつながっていている感じはあります。移住者に関しては、今のところ移住相談が86組ありまして、大分県から1組、これは熊本地震の際に、農業をやっている方がこちらに来られまして移住されました。大阪府から2組、あと葛城市から1組、直接きっかけとなったのはまだ4組ですが、ほかにも、当室でつくっているパンフレットを見て移住したという人が何組かおられます。引き続き奥大和移住定住交流センターengawaはもう少し、人が集まれるような空間づくりを目指してイベント等を開催していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○松尾委員 ありがとうございます。本当にいろいろ取り組みしていただいて、頑張っていたきたいと思います。

コミュニティナースは、僕もテレビで見ている限りなのですが、一度コミュニティナースが入ったら、本当に地元のお医者さんのかわりになっている。気軽に相談できるお医者さんというような形なのかなと思いつながら見させていたのですが、まさしく本当に命を守っていくにはこういう取り組みが必要だと思っているので、ぜひよろしくお願いします。

次、農林部に、2点なのですが、森林環境管理条例を制定していくということです。これから制定していくと思うのですが、その管理条例が、なかなかイメージ的に湧いてこないのですが、例えば森林所有者の責任や責務をきちんと明確にしていくような条例になっていくのかいかなのか、今の段階でわかっている範囲で結構なので、教えていただきたいと思っています。

それと、スギバイオリンを昨年つくっていただいたと思うのですが、たまたま本会議初日に、県議会でそのバイオリンでのコンサートを予定しているのですけれど、ことしはまたチェロを製作すると聞いているのです。果たしてバイオリンを去年つくったばかりですぐは売れていかないのだろうとは思いますが、今後、販売していけるような展開につながっていくのかということも踏まえて、教えていただけたらと思います。

○酒元新たな森林管理体制準備室長 新たな森林管理体制の制定に向け、当室で取り組んでいるところです。

基本的に、スイスを参考にして、いろいろ検討を行っている中で、スイスの連邦法、州法のそれぞれに、所有者が適切な森林管理、森林経営を行うことが明記されております。本県の条例の検討に当たっても、基本的にスイスの条文等を参考に、検討していきたいと考えているところです。

○熊澤林業振興課長 バイオリンについてのお尋ねです。

平成28年度に、樹齢270年生の県産スギを20年以上天然乾燥させた材料を使ったバイオリンを製作させていただきました。昨年、平成29年3月に完成披露演奏会を開催したところ、その音色にプロの演奏者から高い評価を受けました。また、科学的にも通常の表板に使われるスプルースというヨーロッパの材と同等の性能が立証できたということで、スギバイオリンは、かなりの話題性を持っておりまして、大変、マスコミの反響もあります。

今後、県産材の楽器への活用を確固たるものにするべく、入手が難しい天然乾燥のスギ材よりも、人工乾燥した材を使うほうが、つくるのには、入手をしやすいということで、今回、県産優良材の天然乾燥材だけではなくて、低温の人工乾燥材の特性を測定して、科学的な立証を踏まえまして他の楽器にも使えないか検証したいということで、新たな、いわゆるチェロやビオラなど、そういう分野での県産材の利用拡大を図っていきたいと考えております。平成28年度に製作したバイオリンとあわせまして弦楽四重奏にすることにより、優良スギ材がチェロ、ビオラの材料としても使えることが確認できまして、将来的な県産材の需要が期待できるとともに、バイオリンだけよりも幅広いイベントで演奏し、県産材のPRもできると考えております。

国内では、西洋の楽器が西洋の材によってつくられておりますもので、輸入規制等が起りますので、このような材で、ほかの楽器もできることをPRしていきたいと思っております。以上です。

○松尾委員 ありがとうございます。将来的に弦楽四重奏でコンサートが、吉野杉を使った楽器でコンサートをすることを期待しておきます。

それと、森林環境管理条例ですけれど、僕、英語ができないもので、翻訳したスイスの条例を、またいただけたらと思います。こちらも参考にしたいと思います。

あと、県土マネジメント部にですが、まず災害の件なのですけれど、まだなお下市町広橋で起こった災害の復旧のめどが立っていないということなので、今の取り組みの状況と、大体どのくらいで開通していこうという目標を持っているのか、お聞かせいただきたいと。

それと、説明はいただかなかったのですけれど、吉野土木事務所を移転するのに830万円、新庁舎整備に向けた基本構想の策定ということで本年度予算化されているのですが、この基本構想を、もちろん策定するのでしょうけれど、新庁舎建てかえと書いてあるので、お持ちのプランがあったら教えていただきたいと思います。

○梅原県土マネジメント部道路政策官 災害のことについてお答えさせていただきます。

国道309号下市町広橋地内での災害ですが、つづら折りになった町道、そしてその下を通る国道、これがあわせて被災するという大変大きなものでございました。12月から1月にかけて4回の災害査定がありまして、その中で1月19日に災害査定を受け、工法が確定しております。現在は復旧工事発注に向けた作業を行っておりまして、現在の予定では年度明けの4月に業者と契約することを目指して作業を進めているところです。

そして、めどはということですが、実際、工法から考えますると、工期は全体でやはり1年程度はかかると見込んでおりますが、国道の交通開放につきましては、完全に工事が終わってからということではなくて、できるだけ工事の途中ででも国道が開放できるようにということは念頭に置いております。施工業者が決まれば、施工計画の協議をする中でその時期を検討し、できるだけ早い段階での開放を図っていきたいと考えております。以上です。

○森本県土マネジメント部次長（技術担当） 吉野土木事務所庁舎の建てかえ事業についてのご質問です。

まずは、おわび申し上げたいと思います。先ほどご説明申し上げました「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の抜粋版146ページに、県有施設の整備・耐震化の推進がございますが、その裏ページに本来なら147ページがなければいけないのですが抜けております。147ページに、吉野土木事務所新庁舎整備事業があるのですけれど、抜粋した際に抜けてしまいました。誠に申

しわけございません。

吉野土木事務所新庁舎整備事業ですけれども、吉野土木事務所は、昭和42年の建設でございます。非常に老朽化が著しいということ、それから平成24年度に耐震診断したところ、今の機能では地震が来たときに倒壊の危険性があると判定されております。平成27年度に、南部地域県施設再配置構想をファシリティマネジメント室で立てていただいております。五條土木事務所でしたら五條高校跡に、五條土木事務所と南部農林振興事務所と一緒に建てられる。それから大淀病院跡に、保健所や税務の窓口を置くという再配置構想の中で、吉野土木事務所は単独で建てかえをすると方針が決定されております。そういう流れで今回、吉野土木事務所の新庁舎の建てかえにつきまして基本計画を、基本計画と申しますと吉野土木事務所のあるべき機能、姿をどうするべきかというところから入って行って建てかえをしたいということで、その一番前段になる計画を来年度策定すべく予算要望をさせていただいております。以上です。

○松尾委員 ありがとうございます。

災害の件なのですけれども、本当に学識者、有識者の方々に聞いて、安全性が重要というのはわかるのですけれども、今後、これからあつという間に夏の観光シーズンも迎えたりして、経済に及ぼす影響は非常に大きくなってきますので、一刻も早く国道を開放するような工法をもちろん選んでいただきたいですし、柔軟にしっかり現場で対応していただいて、まず先にそれを優先していただきたいと思います。今も南側、いわゆる山側の迂回路ですけれども、非常に急に曲がるようなところでして、バスも1回で曲がっていけないという状況もあつたりして迂回路があるからいいというようなものではないので、これが間に合っただけでこなかったら例えば橋をつくるとか、できるかできないかわかりませんが、本当に一刻も早く、やっていただいているのはわかっているのですけれども、柔軟に対応していただきたいと思います。

吉野土木事務所の件ですけれども、大体いつごろをめどに建てかえるのですか。その辺、教えていただきたいと思います。

○森本県土マネジメント部次長（技術担当） 建てかえの時期ですが、基本的には、来年度策定する基本計画の中でスケジュールなどを決めていくことになるとと思います。私の経験からいいますと、基本計画を立てて、その次に実施計画、実施設計をやって作業に入っていくので、普通でいけば3年後ぐらいからの建てかえになるのかなとは思っておりますが、今、建てかえを考えている場所が、吉野土木事務所の駐車場を考えておりますけれども

も、水の問題、それからし尿をどうするかなどの問題もありますので、その辺も含めまして、基本計画の中でしっかり計画を練って、建てかえのスケジュールについてもしっかり立てて、予算要望を続けていきたいと思っております。

○松尾委員 あくまでも建てかえなのですか。建てかえる。再配置構想のときに、一度、ファシリティマネジメント室とお話ししたことがあるのです、学校の再編もこれから出てくるでしょうと。農林部でも、吉野高等学校でフォレスト・アカデミーをするような計画になっていますし、吉野高等学校の生徒数も考えて、現校舎のあれだけの面積が要るかどうかともわかりませんが、その中で多分吉野高等学校はあいてくるだろうからそこに行くという農林部の発想だと思うのですが、例えばそこに入って行くのも一つの方法でしょうし、これからのあり方もしっかりと検討しながら、基本構想を練っていただくことをしっかり要望しておきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○岡委員 私からは、3点ぐらいだと思いますけれども、順番にお聞きしたいと思います。

まず一つは、「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の106ページに、森林環境保全基金造成事業ということで、3億6,000万円余り、今回また積み立てをされるようですが、金額も結構大きい金額ですけれども、これの将来に向けての使い方の構想、それから、使い方の縛りというか、制限があるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○阪口森林整備課長 お答えします。

森林環境保全基金造成事業は、平成18年度から県民の皆様からいただいております森林環境税に基づいて実施している事業の財源になる部分になりまして、施業放置林の整備、里山づくりの推進、森林環境教育の推進、森林生態系の保全という4つの事業を、現在は取り組んでいるところです。そのうち、施業放置林の整備が7割弱の割合を占めているのですけれども、これを中心に事業を進めているところです。

○岡委員 施業放置林については以前から課題になっておりまして、ずっと対策をやっていることについては私も大いに賛成でございます。ただ、その施業放置林をなくすためのハードルというのは、現在何かありますか。

○阪口森林整備課長 ハードルといいますか、本事業は、県内の森林を環境保全林と木材生産林という2つに分け、そのうちの環境保全林という部分で、特に荒廃している60年生までの人工林について実施しているところです。

課題といたしますか、先ほどの議案説明で林地台帳という話もあったのですが、最近やはり、所有者不明の問題も多くございますので、そういったところが今後に向けての課題にもなっていくのかなとは考えております。

○岡委員 それが多分あるのだろうと思って、これ今、「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の中にも市町村森林所有者情報活用推進事業ということで、新しくGISの導入が予定されているようですが、ぜひ早急に進めていただいて、これは全国的に今、課題になっていると思いますけれども、所有者不明の森林の対策をしっかりとやっていかないと、施業放置林の整備がなかなかうまくいかないということと連動していると思います。大いにこの今の基金を活用いただいて、早く成果がしっかりと生まれるようにお取り組みをお願いしたいと思います。

次に、中高大連携森林学習プロジェクト事業についてお尋ねします。今回、これも新しく始めるということですが、具体的な考え方が、わかれば教えてください。

○阪口森林整備課長 ただいま説明いたしました森林環境保全基金造成事業、森林環境税に基づく事業で、森林環境教育を実施しているわけなのですが、主にこの森林環境教育につきましては、小学生などを相手に、小学5、6年生を中心に環境教育をしています。中高大連携森林学習プロジェクト事業については、公募型の事業として、平成29年度「大学生がつくる奈良の未来事業」公開コンペというのがありまして、それに応じて近畿大学生から提案されたものが最優秀賞を受けました。どういったことかといいますと、先ほど言いましたように、小学生に対しての環境教育は進めておりますけれども、高校生、大学生に向けての環境教育が、森林環境税を使った今の森林環境教育の中にはないので、やったらどうかということをお大学生の方から提案を受けまして、それをこれからアンケートもとって、具体的にどのように進めていくかも含めて事業を実施していくということです。

○岡委員 わかりました。これからその提案を受けて取り組むということのようですので、詳しいことはまた、もう少し先に見えてくるようでございます。

2点目、「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」、108ページの奈良の木利用拡大検討委員会運営事業の中で、新規事業、建築物における木材利用義務化に向けた制度の検討とあるのですが、具体的に現在お教えいただける範囲で、どういうことを検討されているのか、教えてもらえますか。

○中村奈良の木ブランド課長 お答えします。

この新規事業の建築物における木材利用義務化に向けた制度の検討ですが、実は京都市や京都府、それから東京都港区で、例えば建物何千平方メートル以上の建物については、木を何平方メートル使いなさいという制度をつくっています。それは、京都議定書や環境問題を中心にやっている自治体を参考にして、奈良県の場合は、木を使っていたきたいという、趣旨は違うのですけれども、そういう意味で制度化を検討していきたいと思っております。例えば奈良県の中で何平方メートル以上の建物を建てたときはこれだけの木を使ってほしいというような制度化をこれから研究して、導入できるのかという検討でございまして、環境問題と趣旨が違うのですけれども、どこまでできるかを検討して進めていきたいということでございます。以上です。

○岡委員 これは補助事業とは関係ないわけですね。制度として推進していこうという考え方ですね。私もその考え方は、一つはあろうかと思えます。ただ、実際やっついこうと思えば大変ハードルの高い部分があると思ひまして、各建築物をどのように建てるかという事は、自由に今まで、基本的に建築基準法さえ守ればいいということもありますので、建築基準法等との兼ね合いもあろうかと思ひます。ただ、奈良県としてはやはり当然、木材の消費を拡大するという視点から研究してやられることについては私も賛成でございませう。ぜひいい案ができるように期待しておきますので、よろしくお願ひします。

最後に、これは県土マネジメント部の話になると思ひますけれども、国の補正予算、たしか2兆7,000億円の中で、堆積土砂の撤去について特別に予算が組まれているように聞いているのですが、今、防災面の必要性から、各河川の土砂の撤去が言われているわけでした、なかなかそれがはかどらないという声がたくさん各地にございました。今、ようやく国も、今の雨の降り方の変化に対応するためというのですか、土砂撤去を早くしないと災害が起こるということに危機感を持ちまして、そういう予算も組んできたようだけれども、本県においてこの国の流れに沿って、例えば従前から堆積土砂対策に使えた費用と比べて、今後どのくらいの費用がふえるのか、わかれば教えてください。

○平岡県土マネジメント部河川政策官 堆積土砂の撤去のことについて、今後どのくらいの規模でというご質問です。

過去を振り返ってみました。この川で何年に1回ぐらい土砂をとっているのかなどを見直すと、やはり所要額で足りないということもございました。それと、昨年10月には台風21号もございました。それらを加味して、予算としましては、堆積土砂撤去ということで、河川維持修繕費の中に今年度と比べてプラス3億円ぐらいで計上させていただいて

おります。以上です。

○岡委員 わかりました。3億円といえればかなりまた撤去事業が進むと思いますので、全国の予算としては4,000億円余りだったと思いますけれど、そのうちの3億円ですか。もっと予算をとれることがあるのであればしっかりとっていただいて、本県下においてもあちこちでそういう声がいまだにたくさんありますし、私も何カ所か危険箇所を見ております。ひとつできるだけ速やかな推進をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○田中委員 森林環境税についてお伺ひします。

国の税としての立場を明確にさせていただいて、確立できるようです。それがまだ来年度から全部というわけではありませんけれども、それに向けた準備をお進めいただいているかとは思ひのです。それで、現在奈良県が徴収している森林環境税総額と、国の森林環境税のうち奈良県配分のお金はどのくらいになるという試算ができていますのかどうか。その中で、メニューとして外したりつけ加えたりできる部分があるのかなとも思いますし、いわゆる施業放置林の問題は各市町村の配分に回していけるのかと思ひたりするのですけれども、その辺の具体的な、これからの進んでいく状況や、現在農林部としてどの程度の準備ができていますのかについて、できたらお答えをいただきたいと思ひます。

それから、本日いただきました資料では、箇所づけがまだ十分入っておりません。多分予算審査特別委員会の中でお示しになるのだらうと思ひのですが、できるだけ詳しい箇所づけについての発表をお願ひしたいと思ひます。

そして、GISの話が先ほど出ました。この事業の補助金を受ける立場の人は誰なのかについて、まだご説明がなかった。要するに林地台帳に載せられるように、そういう作業に加われる人ということだと思ひのですけれども、各個々の林業家の方がこの事業を受けて、GISを使って林地の境界の確定をしていくことができるのかどうかを含めて、お答えをいただきたいと思ひます。

それから、次に、教育委員会にです。教育委員会にお越しいただきたいと思ひしました理由は2つございます。1つは、予算要望等でいろいろな活動をしている中で、教育振興大綱の制定がありました。そして、県立学校の再編の問題があつて、今議会で何か県の方針をお示しになるということですので、先ほどからも吉野高等学校の話等もございましたので、どういう方針を持とうとしておられるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

もう一つは、へき地教育についてであります。今、教育の実際のやり方というのは随分変わってきたように思ひます。もう子どもたちは、スマホでゲームを楽しむのは当たり前

になっておりますし、文部科学省も、普通の紙の教科書ではなしに、デジタル教科書ということで携帯用のパソコンをもって教科書にかえられる、そういう教科書にしてもいいですよということをお示しになっておられます。もう少ししたら、子どものランドセルの中はパソコン一つだけが入っていて、あとは何にも入っていないという時代が来るように思えてならないです。

その中で、へき地教育については、いわゆる少人数学級ですので、パソコンを備えつける台数も限られていますから、割とスムーズに各小学校・中学校のほうで、機材は整ってきたように思うのですが、奈良県全体でそういう機材並びに施設の整いぐあいはどうなっているのか。教育自体がごろっと変わっていくという激しい変動期ですので、1年のおくれは10年のおくれに近い、そういう急変期というか変革期だと思いますので、どのような形で施設や機器類の整備をしていこうとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

また、なおかつその機材を整えただけでは、教育は前向いて進んでいきません。その機械の中に入っている教科書の種類、参考書の種類、場合によったら百科事典みたいなものまでその中に入れて、子どもが自由に検索して、一つの事柄について深く深く掘り込んでいく、掘り下げていけるという、そういう勉強だってできるような時代が近々到来するように思いますので、その辺の教育のあり方についてのご方針をお聞かせいただきたいと思います。ご出席をお願いいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○馬場農林部次長（林務担当） 森林環境税についてお答えします。

国の森林環境税は、今のところ平成36年度からの導入を予定しております。これは復興税が平成35年度まで続いている関係で、今、平成36年度と聞いております。ただ、森林の整備は待たなしですので、別途森林環境譲与税を創設しまして、平成31年度から都道府県と市町村に直接借入金で配布する予定です。この借入金の財源は、将来の森林環境税を借りるという形で、導入されたときに返済する形になっています。

金額の話がございましたけれども、これは段階的に上がっていくもので、平成31年、当初始まったときは奈良県に大体4億600万円ほど来る予定です。そして、全国で600億円ほどありますので、最終、奈良県に来るのは約12億円、12億2,000万円と試算しています。現在、奈良県で徴収している森林環境税については、先ほど岡委員の質問にございましたように、平成30年度の基金造成額がおおむね3億6,800万円になっています。

あと、使途についてもお尋ねがございましたけれども、使途につきましては、現段階で

は間伐や人材育成、担い手育成、木材利用、普及啓発等、幅広く挙がっておりますが、具体には3月末に林野庁からガイドラインが示される予定となっております。そして、市町村へは、1月25日に既に県内の市町村全員集まっていたいただいて、林野庁の担当者も出席して説明会は開催していただきました。

それと、用途についての今後の見直しという話がありましたけれども、当然用途が重複していますので、そのあたりにつきましては、今後市町村の用途の意向及び、奈良県で奈良県税制調査会がございますので、その意見も踏まえて今後見直しをし、平成31年度予算には反映できる形で進めていきたいと考えております。以上です。

○熊澤林業振興課長 私へは、森林GISの補助金についてでした。「平成30年度一般会計・特別会計予算案の概要、平成29年度一般会計2月補正予算案の概要」の108ページ、新規事業の市町村森林所有者情報活用推進事業のことだと思います。

この事業は、平成29年に県が林地台帳を作成するために、今、森林情報の整備をさせていただいています。これを市町村に平成30年にお渡ししまして、その中の精度を上げるというものでして、その際に森林GISにかかわるハードあるいはソフトが必要となりましたので、今回、市町村に補助をするためにこのような事業を上げたところでございます。以上です。

○前田教育振興大綱推進課長 田中委員からは、県立高等学校の適正化についてどのような方針を持とうとしているのかというご質問でございます。

ご指摘のとおり、県教育委員会では、奈良県立高等学校の適正化に向けた基本方針の策定に向けて検討を進めております。現在のところ、この基本方針の中で適正化に向けた基本的な考え方や各学科等の今後の方向性などについてお示しすることを検討しているところです。ただ、内容につきましては、3月上旬に教育委員会の臨時会を開き、案を取りまとめる予定ですので、現在のところ具体的な内容は差し控えさせていただきたいと考えております。

なお、この案につきましては、3月9日に開催されます文教くらし委員会で報告をさせていただくとともに、パブリックコメントに付し、広くご意見をいただく予定です。以上です。

○石井教育研究所副所長 私からは、ICTを活用した教育についてご回答申し上げたいと思います。

まず、奈良県内の公立学校のICT機器の整備状況ですけれども、平成29年3月時点

の国の調査によりますと、主に児童生徒が使う教育用コンピューターにつきましては、コンピューター1台当たり6.7人となっていて、全国平均の5.9人を下回っており、全国で41位という状況です。また、教員が使用する校務用コンピューターにつきましては、78%の整備率でして、全国平均の118%を大きく下回っており、現在全国最下位となっています。

こうした状況を踏まえ、県立学校につきましては、校務用パソコンを1人1台整備することで平成30年度予算に計上させていただき、教育振興大綱でも平成31年度には全国平均以上を目指すということです。積極的にその整備に努めてまいりたいと考えているところです。

一方、市町村立学校におけるICT機器の整備につきましては、それぞれの市町村教育委員会で行うこととなります。実際のところは、自治体の財政規模等により予算を確保し、整備することが困難な場合もあると承知しているところです。県として財政的な支援をすることは難しいわけですが、平成29年12月に県教育委員会が中心となりまして、県内全ての市町村教育委員会が参加するICT関連機器等の共同調達のための協議会を設置いたしました。この協議会により全県規模での価格設定が可能となりますので、各自治体ごとで調達する価格よりも大きく安価に導入できることとなります。したがって、この協議会を積極的に活用されるよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

一方、平成30年度から一部国費を活用いたしまして、県内全ての公立学校を結ぶ教育ネットワークを構築する予定です。このネットワークを活用いたしまして、県が包括契約する統合型の校務支援システム、eラーニングシステム、さらには田中委員お述べの学習教材等を共同で利用できるようにするなど、ハード、ソフト両面から整備を進めてまいりたいと考えているところです。

また、これらを活用して校務を行ったり、児童生徒がICTを活用して学習を進めていくためには教員の研修が必要ですので、現在ICTを活用した教育の推進役となるリーダー研修を行っておりまして、東京の最先端のICT関連企業、あるいは展示会、こういったところの見学等も実施しているところです。

また、教育研究所における研修といたしましても、本年度もICT活用のための研修を企画実施しておりまして、本日現在で合計73回、延べ3,479名の教員がこうした研修を受講しているところです。

今後も、ICTを活用した教育の重要性を踏まえまして、積極的に施策を進めてまいり

たいと考えております。以上です。

○秋本委員長 前田教育振興大綱推進課長にお聞きしますけれども、具体的に答弁はでき得ないと今、お答えでしたけれども、いつごろになったら質問者に対するお答えができるのですか。

○前田教育振興大綱推進課長 先ほども申しあげましたように、3月9日の文教くらし委員会で報告させていただく予定ですが、その委員会の前に、事前に田中委員にご説明にお伺いさせていただきたいと思っております。

○秋本委員長 説明はきちんとしてくれるわけですね。

○前田教育振興大綱推進課長 はい、させていただきます。

○秋本委員長 まだ、発表できない状況です。田中委員、それでいいですか。

○田中委員 まだ、もう一度教育委員会を開かないと決定できないということもおっしゃったので、後日説明に来るとのことですから、ぜひ詳しく説明して下さるように、秋本委員長を通じてお願いしておきます。

○秋本委員長 それで了解してください。

○田中委員 それから、森林環境税絡みですけれども、新たに森林環境譲与税という形で平成31年度からできるということでございます。そのときは、厚かましい話ですが、県の森林環境税はそのまま存続できるのですか。自動的に、森林環境譲与税をもらったら県の森林環境税は取りやめにしないといけないのでしょうか。予算額的に、残せるということであれば、施業放置林の環境改善や里山教育の推進などいろいろなことができると思いますので、県の森林環境税は残せるのかどうか、検討しておいていただきたいと思っております。たとえ1年でも2年でも残しておけたら、それはそれで大きな成果が上がるのではないかと思います。

それから、教育委員会ですが、みずから、まだ順位の低いといえますか、未達の部分はかなりあるということもおっしゃられた。文部科学省でデータを集められて、それを公表しておられますので、あえて申し上げませんが、各年度の学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果を見ますと、機材が整っていないというだけではないに、先生方の取り組み云々ということについても随分と問題点がたくさんあるように思います。これはやはり、先ほども来年度予算の中に機材を調達して整えていくという意思表示はいただいているのですが、肝心のそれを扱う先生方のほうに、後ろ向きとまでは言わないまでも、一歩退いて手を出すのを控えている、そういう先生方がいるのだったらそれを

なくして、積極的に学習方法の改善について取り組んでいただきたい、そういうことをぜひともやっていただいて、ICT教育の充実に向けた取り組みを活発化していただきたいと思います。

その部分はさっきの答弁で全てですか。決意的なことを述べていただければ、述べていただきたいと思います。

森林環境税は、県の分は残せるのかどうか。二重課税ということになるのでしょうか。

○馬場農林部次長（林務担当） 国の森林環境税が興されまして、県の森林環境税はどうなるのだという話なのですけれども、全国で37の府県が同じような森林環境税を興して、国に先んじて整備をしてきたわけですけれども、その重複については、今後議論がなされていくと思うのです。今、森林環境税は5年ごとに更新いただいて、今平成28年から平成32年までの5年間、第3期として実施しております。その次があるのか、また田中委員が言われたように即、平成31年度から終わりなのか、その辺は今後の議論の中で整理されていくものと思いますので、今ここでは正確なことはご答弁できません。以上です。

○石井教育研究所副所長 来年度以降につきましても、先ほど申し上げました教育研究所における研修講座は積極的に推進してまいりますし、新たな取り組みといたしまして、小学校にもプログラミング教育が導入されることに対応するため、教員免許状更新講習も新たに国の認可を受けて実施してまいります。また、集合型ではなくて、学校を訪問する訪問研修講座につきましても、積極的に実施をしてまいりたいと考えており、今後も本県教員のICT活用指導力の向上に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○太田副委員長 私から、2点質問させていただきます。

1点目は、病院マネジメント課長にもきょうお越しいただきました。去年もお聞きしたのですが、南奈良総合医療センターを開設されて1年半以上が経過をしておりますけれども、稼働状況や救急搬送の状況について、まずお伺いしたいと思います。

○藤井病院マネジメント課長 南奈良総合医療センターの稼働状況でございます。

南和広域医療企業団におきましては、「南和の医療は南和で守る」の基本理念のもと、南奈良総合医療センター、吉野病院、五條病院の3病院が役割分担をして、南和地域の急性期から回復期、慢性期まで切れ目のない医療の提供に努めているところです。

南奈良総合医療センターの稼働状況については、開院以来、疾病治療、手術件数や診療科ごとの外来患者数等の目標を設定し、専門性を生かした質の高い医療の提供や、地域医

療への対応強化などの取り組みによりまして、患者数は増加しております。

入院については、平成28年度は平均病床稼働率の目標を80%に置いておりましたが、それに対しまして88.8%となっており、今年度、平成29年度に入りまして、おおむね95%前後ということで、非常に高い稼働率を維持している状況です。吉野病院及び五條病院と連携しながら、企業団としておおむね順調に推移しているものと認識しております。

続きまして、外来患者についてですが、平成28年度は1日当たり約540人で、目標の1日当たり700人には届かなかったものの、徐々に増加し、今年度は600人を超える状況となっております。

続きまして、救急搬送ですが、旧3病院、町立大淀病院、県立五條病院、国保吉野病院での平成27年度の1日平均救急搬送受け入れ数は5.7件でしたが、平成28年度、新体制になりましてからは1日平均11.2件、累計で4,104件で、ほぼ2倍の救急搬送受け入れを実現しております。今年度は、12月末時点ですが、1日平均10.3件の救急搬送を受け入れておりまして、南和地域での断らない医療については、一定実践できてきているのではないかと考えております。

さらに、間もなく1年になりますけれども、昨年3月から南奈良総合医療センターに常駐しておりますドクターヘリの運航も開始いたしまして、昨年12月までの出動件数は259件に上っております。ほぼ1日に1回出動している状況で、南和地域の救急体制のさらなる充実が図られていると考えております。以上です。

○太田副委員長 ありがとうございます。順調に伸びているということで、お聞きをいたしました。

また、あわせてドクターヘリも259件ということで、数字もお示しいただきました。お聞きしますと、奈良県立医科大学にドクターヘリのヘリポートが今週の24日にもできるということで、これまでは一旦、橿原市雲梯町にあります広域消防事務組合の敷地の中にとめて、そこから搬送されていたのが、直接県立医科大学につけることができるということです。これは救急医療にとりましては大変大きな進歩になるかと思うのですが、今後、この県立医科大学にヘリポートができることによって、先ほども数字をお示しいただいたのですけれども、一体どんな効果を期待されているのか、その点についてもあわせてお聞きしたいと思います。

○藤井病院マネジメント課長 今、ご紹介がありましたように、2月24日ですが、県立

医科大学にヘリポートが完成いたします。それから、5月には新奈良総合医療センターが開院いたしまして、そこにもヘリポートができるということになっております。従来、病院近くの広場を利用して、そこへ着陸した上で救急車で搬送をしておりましたが、病院の上へすぐ着けるということですので、搬送に対してより時間の短縮を図れると認識をしております。以上です。

○太田副委員長 スムーズな救急搬送がこれから行われるということで、また新奈良総合医療センターでも5月1日からということですので、このドクターヘリを使った救急搬送が、さらに強化されると期待をしているところです。

南和の医療体制が非常に充実に向かっているところなのですが、私のところに、南奈良総合医療センターで分娩ができないということに対して、お産ができるようにしてほしいという声も届いているところです。今、産婦人科がありまして、ここで診察は受けることができるのですが、赤ちゃんを産むとなった場合には、奈良県立医科大学のメディカルバースセンターを紹介されているということです。これから本当に南和医療の、南奈良総合医療センターが充実していくに当たって、やはり分娩できる施設というのは、将来的には必要になってくるのではないかと思いますけれども、その点お考えはどうでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○藤井病院マネジメント課長 南奈良総合医療センターの分娩の件でございますが、24時間分娩に対応するためには、産科医が4名程度、それに加えて助産師が4名程度必要になっております。全国的に産科医が不足している中で、南和地域の出生数を考えますと、なかなかその確保は現状では困難という状況です。

今、太田副委員長からもご紹介がありましたように、そのため県立医科大学のメディカルバースセンターとの連携を強化しまして、産前産後の妊婦健診は南奈良総合医療センターで行い、分娩は県立医科大学附属病院で行うという体制をとっております。南奈良総合医療センターでは、県立医科大学附属病院で運用をしております周産期システムと連携するためのシステム整備を行っており、妊婦健診、出産、産後健診においてシームレスな情報連携が可能となっている状況です。分娩は場合によって、重大なリスクが発生することから、異常分娩の対応体制が整っている県立医科大学と連携することで、安心して分娩ができる体制が整っていると考えております。

なお、将来的に医療従事者の確保及び一定の需要が見込めるめどが立った際には、現在の体制について再検討することにしておりまして、今後も南和に住む方々が安全に妊娠期

間を過ごして、リスクが伴う出産も安全に行える体制をつくるための努力を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○太田副委員長 ちなみに、現在、お産を控えて南奈良総合医療センターを受診されている方は、これまでの実績としてどのくらいの数の方がいらっしゃるのでしょうか。

○藤井病院マネジメント課長 今、実数が手元にないのですが、県の出生数全体でいいますと、年間9,500人に対して南和地域の出生数は年間300人余りですので、数的にいいますとその範囲内と考えております。

○太田副委員長 やはりそれだけの数がいらっしゃるということですので、ぜひとも検討を進めていただきたいと思います。

2点目ですけれども、ある市民の方から、犬・猫の殺処分についてご意見がございました。奈良県ではまだまだ殺処分が行われているということを知り、大変胸を痛めているということだったので、奈良県では、現在、動物愛護管理推進計画（第2次計画）が策定されようとして準備が進められておりますけれども、うだ・アニマルパークでの役割、その点でどのようにお考えなのかについてお伺いをしたいと思います。

○米田うだ・アニマルパーク振興室長 うだ・アニマルパークの役割についてですが、平成28年度、動物愛護センターに1,631頭が収容されました。そのうちの大半を猫が占めております。殺処分削減のためには、猫の譲渡促進及び子猫に対する収容数削減が必要不可欠と考えております。そのため、平成30年度より新規事業として、くらし創造部が主体となって所有者のいない猫に不妊去勢手術を行うことで野良猫を減らして、猫に起因する環境被害に係る苦情を軽減するとともに、県への持ち込み、引き取り頭数を削減することを目的とした、所有者不明猫TNRモデル事業の実施を予定しております。うだ・アニマルパークでは、パーク内の動物愛護センターがこの事業の中核を担う不妊去勢手術の実施担当として本事業にかかわることで、引き取り数の削減に努めていきたいと考えております。

また、平成29年度からは、殺処分率の大きな要因となっております幼猫、生まれたての猫ですが、幼猫の譲渡促進を目的として、離乳期猫育成ボランティア制度を導入し、本年10件、23頭の一時預かりが成立いたしました。その23頭については、全て譲渡ができております。

さらに、譲渡事業のさらなる周知徹底と譲渡希望者の利便性向上のため、本年度より橿原総合庁舎にある奥大和移住定住交流センターengawaでの猫の譲渡紹介イベントや、

各保健所管内において出張譲渡会を開催いたしました。

また、ホームページでも譲渡猫や譲渡犬について紹介をしておりますが、平成29年7月からは利用者の多いSNSを利用した譲渡犬猫の画像や動画の配信を開始しており、譲渡数の拡大につなげていきたいと考えております。以上です。

○太田副委員長 この動物愛護管理推進計画（第2次計画）に基づきまして、これからこの殺処分をできるだけ減らしていこうという取り組みが進められるということですので、とりわけ先ほどもおっしゃられましたように、幼猫は、なかなか自力でミルクを飲んだりすることができないため、その前に処分されてしまうと、本当にそういうお話を聞いただけでもなかなかしんどい話だなと思っているのですけれども、それを県では食いとめるために、大体400グラム以上の赤ちゃん猫になると自力でミルクを飲んだりすることができるということで取り組みが進められていると、猫にミルクをあげる取り組みが進められているということです。

お聞きしますと、この1月末現在で育成ボランティアの数が11名、育成動物数が23頭ということですので、取り組んではいただいているのですけれども、全体の、先ほど申し上げました1,000頭以上の赤ちゃん猫に対しては、まだまだふやしていかなければならないと思うのですが、その点は、ここをふやすことが殺処分を減らすことにもつながっていくのかと思いますので、このボランティアをふやしていく取り組みについて何かお考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○米田うだ・アニマルパーク振興室長 育成ボランティアについてですが、応募者は23名おられまして、実際成立したのが11人、23頭という形になっております。これからも、先ほど申しましたイベントや出張講習会等を通して、そういったことをPRし、普及啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

○太田副委員長 今年度から新たに所有者不明猫TNRモデル事業ということで、去勢手術を行ったり、あるいはまた生まれてきた赤ちゃん猫を保護するためのボランティアの方など、こうした、できるだけ処分に至らない手だてというのが、本当に県民からも求められているところだと思います。幾つかの県では、殺処分ゼロを表明しておりますけれども、その背景には難しい課題もいろいろあるとお聞きをしております。やはり県民の皆さんも注目をしているところですので、この取り組みについては、私も注視していきたいと思っております。以上です。

○秋本委員長 ほかにありませんか。

○川口（正）委員 わかり切ったことを言うなということになると思いますけれども、あえて私も、これでも物数少ない展開をしているつもりなのです。けれども、皆さんも頑張っていると思えばこそ、時には答弁は要らないと、こういうことも申し上げる。そういうスタンスで今、申し上げるわけですがけれども、この委員会は何のためにあるのかと。このことをひとつ改めて確認をしてもらいたい。つまり、過疎化現象というのも、減少どころではない、過疎化のテンポがどんどん進んでいるわけです。今の国政もさることながら県政も市町村も、過疎を何としても食い止めなければいけないということはおっしゃっているけれども、果たしてそうなのだろうかということをお互い反復しながら問い詰め合ってもらいたいと思う。

近ごろ費用対効果ということをよくおっしゃるわけです。こんなところへもと入れ替えて、使う人は少ないですと。この論理を強めてもらうと大変なことになる。人はどんどん減っているわけだから、人の減るところには金を使わないということになれば、もう全く地方、農山村はなくなると、こういうことになるわけだから。過密で、いろいろな問題を起こしているところの人口を、空気のいい農山村に移動してもらうという、こういう発想を強めてもらわないことには。つまり、発想の転換をしてもらいたいということをおっしゃりたい。私は時々言います。北を常に上に置いて、南を常に底辺に置いたような地図ばかり見なさんなど。南の地域を上において、奈良県でいうなら奈良市を一番下に置いて、十津川村を一番上に置いた地図を見ながら政策を練ってもらいたいと、これをしょっちゅう言っているわけです。

そういうことで強調して言うわけですがけれども、特にきょうは、教育委員会は田中委員が問題の提起をしていただいてありがたい。この予算の中で教育委員会の発言がなかったので、きょうは教育委員会何のために来てくれているのかと思ったわけです。しかし、よく質問していただいた。私もよく質問をするわけです、教育委員会の教育行政だって過疎化を助長している向きがあるのではないかと。もう露骨に言います、つまり複式学級です。複式学級は過疎化助長ですよ。皆、1年生1人だったとしても1人の教師をつける。そういう原則をまず持たないことにはいけない。それはもったいないという人もおられるかわかりません。人が多いところへ重点的な施策をやればよいというような考え方に、根本的な誤りがあるということをおね。そのことを教育委員会も、あるいはその他の行政の関係においても、きちんとしてもらわないといけない。人の少ないところのほうが優遇されますねというような形をとってこそ初めて均衡がつけられる。今、均衡が崩れているわけ

だから、均衡をもとへ戻すためにどうすればよいかと。つまり、複式学級をなくすためにいろいろ努力をしていただいています、それではいけないのです。今のようなスタンス、ペースではいけない。積極的にやってもらわないといけないわけです。奈良県のバランスある予算は組めませんと、今、バランスは崩れています。人の多いところへ重点的に金を使うからバランスが崩れているのです。地方一帯に、人間の数だけではなしに、面積でばらまくぐらいの、そういう施策が大事。人間だけが施策の対象ではない、空気がなかったら人間は生きていけない、水がなかったらだめなのです。しかも、濁った水や濁った空気では人間は生きていけない。そのことをやっぱり念頭に置いて、いろいろな意味で大きな議論をやってもらいたいと思う。発想の転換してもらいたいと思う。

そういう意味で、費用対効果ということをおっしゃる人がたくさんいらっしゃいますが、これは改めてもらわないことには、この過疎問題は解決しない。このことだけ特に基本的なお願いをしておきたい。

そこで、具体的な展開で、私は前々から言っているわけです。農村に住んでいる人が農村のことを知ったらいいということではない、都会の人が農村のことを知る。農村の人が今、都会を知り過ぎて都会へ行っているわけだから。農村の人が都会のことを、知る必要もないほどに知っていますよ。むしろ都会の人が農村のことを知らない。そういう意味の教育をやってもらわれないといけない、そういう意味のね。だから、例えばどういう教育の授業があるのか。かつて私は、経済労働委員会委員長をさせてもらったことがある。そのときに、緑化推進ポスターの募集をしても、学校でこの応募に皆参加しているのかどうか。そういうことも含めていろいろなことがあります。この地域では何がつくられているかを知ってもらわないと。昔、私らが子どもの時分は、今は社会ということになっているけれど、地理があったのです、地理が。地理、理科があった、図画工作があった、今、図工でしょ。今、地理はないでしょう。そういう時代が変わっているけれど、いずれにしても物事を知ってもらう教育が大事です。

そこで、あえて言えば、例えばそういう緑化の問題で、山の日もできたわけだから。山の日ができたのに子どもが山に行ったことがないということでは。福谷農林部長、あなたの責任ではないにしても、山を知ってもらうという、遠いところから眺めるのが山と違うのですよ、さっき森林環境税の問題も出ておりましたけれどね。そういうことが大事です。

それで田んぼ、田んぼで田植えをやって外国に、発展途上国の子どもたちとの交流で子どもたちがつくった米を提供することもおやりですよ。だけれどこれは局部的です。そこ

で、あえて私は、さらに言うわけですけれど、そういう授業をどのくらいの量でやっているのかと。そしてまた、やっていただくにあたっては、棚田でやってもらいたい、棚田で。機械の入るところではなしに棚田です。どんな田んぼが知っているかな。機械が入らないのです。そういうところでやるということで、いろいろな環境を知ることが大事ではないかと。

とにかく都会へ都会へという離散が食いとめられるような、そういう展開をしてもらいたい。時には集団教育も大事だから、それこそ子どもたちを送り迎えするぐらいの、バスや車などを何台も置いて、都会から、あるいはまた山村から、交流させるということもどんどんやりながら、やっぱり山村は空気がいいなあ、環境がいいなあということを教えるような展開をぜひやってもらいたいと、こう思うのです。だから私は、あえて今の教育行政は過疎を助長させている施策にしかかかっていないと。露骨に申し上げているようですがね。反論があればどうぞ答弁してください。私に同調なさるならばどうぞいてください。どっちでも結構です。

○堀川教育次長（学務担当） 本当にありがとうございました。今、ここで個々に具体的にお答えすることは控えさせていただきたいのですけれども、しっかりと川口委員からいただきましたご意見に関しましては受けとめさせていただき、これからも対応をきちんとしていきたいと心に誓っておきます。

○川口（正）委員 立場があるから、ものが言いづらいというような意味で、耳にしたけれども心に入っているかどうか、私にはわからないけれどね。変ではないかと思うけれどね。私が今申し上げたことを教育委員会で、いつか答えてくれますか。

○堀川教育次長（学務担当） 済みません。教育次長の立場で私は、今すぐにはいえませんが、教育長と相談させていただきまして、ご回答させていただきます。

○川口（正）委員 これは共通の認識です。積極的に腰を入れて、肩を入れて、その前に心も入れないといけないけれど。やはり原則はそうなのですよ、この委員会の展開は。だから、山村にないから都会に行きなさいでは、ということになるわけです。私はかつて、難波や天王寺に立派なホテルつくるよりも吉野にホテルつくってくれと、近鉄の幹部に何度言ったことか。人口の少ないお客さんを大阪に運んだって、利益にならないだろうと。人口の多い大阪から吉野へ来たら、乗り手があってもうかるではないかと、近鉄の幹部に言ったことがあるのです。逆立ちするような経済政策、やがてしんどい思いするのは企業だろうけれども、同じもと入れするのだったらそうしたほうがいいよと。なかなかしてく

れなかったけれど。あべのハルカス、あんな立派なものを建てて、経営はきゅうきゅう言っていると、そういうようなことも言ったことがあるわけです。いずれにしても、人が少ないところへ多いところから運ぶような方向性のためにこの委員会の施策がなければならぬと、こういうことを要望しておきたい。いろいろな面であろうと私は思いますから、いろいろな面でね。この辺でよしとしておきます。

それから、運営の問題ですけど、私は冒頭に、あえて予算の概要だけでも説明をしてくれと言った。きのう、議案説明会がありました。議会運営の議会改革上、これは問題ですけどね。通常2月、6月、9月、12月と、4回定例会がありますけれど、2月はメンです。予算を中心として議案の数が当初だけで69あるわけです。さらに追加分がふえます。きのう1日で説明してくれたのだけれど、各部局担当は、担当部長は1時間以上も説明の時間はなかったと私は思う。これ条例だけでも説明しようと思ったら1日かかります。しかも予算です。当初予算5,000億円、それに特別会計予算も含めて、それだけの説明をばんばんぱんと、頭のいい県議会議員ばかりですけど。私は口は悪いけれど、そこそこ賢いので。週刊誌に出ていたでしょう。

いずれにしろ、きょう何も説明がなかったら、きのう1日で説明し切れない。概括的にそれぞれ全部知ることが大事だけれど、やっぱり少なくともこの2月議会には、各委員会の冒頭に詳細は説明すべきです。上田議会事務局長、これは提案です。あなたにしろと言っても無理な話です。これ議会改革推進会議でやらないといけないけれどね。これではとてもではないが、これ意地悪で、きのう聞いたけれども、もう一回聞かせてくれと。いや、きのう説明しましたからということにはならないでしょう。きのう説明させてもらいましたけれど、もう一度ということだね。あえて弁解しないままで、あなたたちは言わないと仕方がない。二重にも三重にもいろいろな暇がかかる。だから、これは議会改革推進会議でも。後での話ですが、皆さんも心得てください。

それで、うるさい議員には事前に説明に回る、うるさい議員には。私にも来てくれた人と来てくれない人がいるわけです。そういうようにえこひいきも、そんなくもあるわけです。いずれにしてもスムーズにやるために、お互いが共通認識を持ち合うことが大事だと私は思うから、あえて言うのです。共通認識の上に立ちながらいい施策を積み上げると、そういうことでなければならぬと思いますのでね。

釈迦に説法じみたことを言いましたけれども、ひとつこの委員会の、南部・東部振興が充実するように心からお願いを申し上げておきたいと思います。以上。

○秋本委員長 ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出された場合には、当委員会定例会中、3月5日月曜日の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方々はご退出願います。ご苦労さまでした。

委員の方はしばらくお残りいただきたいと思います。

(理事者退席)

ただいまから委員間討議を行います。

委員間討議は、インターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

本日は、6月定例会に行う当委員会の中間報告に盛り込む内容をまとめていきたいと考えております。

なお、本日お配りした資料は、初度委員会から前回までの委員会に出された意見等について整理したものです。

これまでの委員各位から出された意見・要望、また、南部振興基本計画及び東部振興基本計画に係る課題等を考慮し、中間報告に記載すべき事項等について、意見の交換をしていただきたいと思います。

それでは、ご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、本日の委員会はこれをもって終わります。